

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年2月23日(2012.2.23)

【公表番号】特表2011-516942(P2011-516942A)

【公表日】平成23年5月26日(2011.5.26)

【年通号数】公開・登録公報2011-021

【出願番号】特願2010-549700(P2010-549700)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 4 B

G 06 F 13/00 5 1 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月4日(2012.1.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アプリケーションにインストールされるウェブアクセス可能なサービスのメニューにユーザーがアクセスすることを可能にするユーザー・インターフェース手段を、前記アプリケーションの本体内のユーザー操作に基づいて提示するステップであって、前記ウェブアクセス可能なサービスのメニューは前記アプリケーションの本体内の前記ユーザー操作に関連すると認められるサービスを含み、前記サービスのうちの少なくともいくつかはそれぞれのウェブサイトに対応する、ステップと、

ウェブアクセス可能なサービスの前記メニューに関するユーザー操作に応答して、前記アプリケーションの本体内の前記ユーザー操作に対して行われた1つ以上のサービス活動の結果を含むサービスのプレビューにアクセスするステップとを含むコンピューターにより実行される方法。

【請求項2】

ウェブアクセス可能なサービスの前記メニューに関する前記ユーザー操作は、リストされたサービス上にカーソルを乗せることを含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記アプリケーションの本体内の前記ユーザー操作は、入力装置を使用して選択することを含む請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記プレビューはサービス機能へのさらなるアクセスを提供するように構成される請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記プレビューはサービス機能へのさらなるアクセスを提供するように構成され、前記プレビューをクリックすることにより、ユーザーはさらなるサービス機能にアクセスすることができる請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記プレビューはサービス機能へのさらなるアクセスを提供するように構成され、ウェブ・ナビゲーションを実行することにより、さらなるサービス機能へのアクセスが提供さ

れる請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記アプリケーションはウェブ・ブラウザーを含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記アプリケーションはウェブ・ブラウザーを含まない請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記ユーザー・インターフェース手段はページ内発見ボタンを含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記提示するステップは、ユーザーの選択の終点に対して前記ユーザー・インターフェース手段を提示することにより実行される請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

1つ以上のコンピューター読み取り可能な記憶媒体と、  
実行されると、

ウェブ・ブラウザーにインストールされるウェブアクセス可能なサービスのデフォルトのメニューにユーザーがアクセスすることを可能にするユーザー・インターフェース手段を、前記ウェブ・ブラウザーにより表示されるウェブ・ページ内のユーザーの選択操作に基づいて提示し、前記ウェブアクセス可能なサービスは検索サービス又は地図サービスのうちの1つ以上を含み、

ウェブアクセス可能なサービスの前記デフォルトのメニューに関するユーザー操作に応答して、サービスのプレビューにアクセスし、

前記デフォルトのメニューから、カテゴリーによってグループ化される複数のサービスを示すカスケードメニューにアクセスする

よう構成されたウェブ・ブラウザーを提供する、前記1つ以上のコンピューター読み取り可能な記憶媒体上のコンピューター読み取り可能な命令とを含むシステム。

【請求項 12】

ウェブアクセス可能なサービスの前記デフォルトのメニューに関する前記ユーザー操作は、リストされたサービス上にカーソルを乗せることを含む請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 13】

前記ウェブ・ブラウザーにより表示される前記ウェブ・ページ内の前記ユーザーの選択操作は、入力装置を使用して選択をすることを含む請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 14】

前記プレビューはサービス機能へのさらなるアクセスを提供するように構成される請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 15】

前記プレビューはサービス機能へのさらなるアクセスを提供するように構成され、前記プレビューをクリックすることにより、ユーザーはさらなるサービス機能にアクセスすることができる請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 16】

前記プレビューはサービス機能へのさらなるアクセスを提供するように構成され、ウェブ・ナビゲーションを実行することにより、さらなるサービス機能へのアクセスが提供される請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 17】

前記プレビューはサービス機能へのさらなるアクセスを提供するように構成され、さらなるサービス機能へのアクセスは前記ウェブ・ブラウザー中に新たなタブを開くウェブ・ナビゲーションを実行することにより提供される請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 18】

前記ユーザー・インターフェース手段はページ内発見ボタンを含む請求項 1 に記載の

システム。

【請求項 1 9】

前記ユーザー・インターフェース手段はユーザーの選択の終点に対して提示される請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 2 0】

前記ウェブ・ブラウザー内の前記ユーザーの選択操作は、前記ウェブ・ブラウザーの一部を含むユーザー・インターフェース機能に対して操作を行うことを含む請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 2 1】

ブラウザー・アプリケーションにより表示されるウェブ・ページ内のテキストについてのユーザー選択を受信するステップと、

前記選択されたテキストに関連付けられるユーザー入力に応答して、前記選択されたテキストに基づいて、前記ブラウザー・アプリケーションを介して利用可能である 1 つ以上のウェブアクセス可能なサービスのメニューを表示するステップであって、前記ウェブアクセス可能なサービスのうちの少なくとも 1 つは前記ウェブ・ページを提供するウェブサイトとは異なるウェブサイトによって提供される、ステップと、

前記メニューからの第 1 のウェブアクセス可能なサービスについてのユーザー選択に応答して、前記選択されたテキストに対して前記第 1 のウェブアクセス可能なサービスを実行するステップと

を含むコンピューターにより実行される方法。

【請求項 2 2】

前記ブラウザー・アプリケーションの新たなタブに、前記選択されたテキストに対する前記第 1 のウェブアクセス可能なサービスの実行の結果を表示するステップをさらに含む請求項 2 1 に記載の方法。